

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	高千穂交易株式会社		コード	2676
提出日	2022/5/30		異動（予定）日	2022/6/28
独立役員届出書の提出理由	当社第71回定期株主総会において、新たに社外取締役串間和彦氏が選任される予定であるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	鶴岡 通敏	社外取締役	○											△			有
2	串間 和彦	社外取締役	○											△			新任 有
3	大塚 康徳	社外監査役	○	△										○			有
4	千葉 彰	社外監査役	○											△			有
5	木崎 孝	社外監査役	○													○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の鶴岡 通敏氏は、1978年4月から2009年3月まで、当社の預金取引先である株式会社みずほ銀行（旧法人名含む）の業務執行者として勤務していました。	一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、加えて長年に亘り企業経営及び企業監査に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会において経営陣とは独立した立場で有益な助言を期待して、独立役員と指定しております。
2	社外取締役の串間 和彦氏は、2003年7月から2009年6月まで、当社の取引先である株式会社NTTドコモの業務執行者として勤務していました。	一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、加えて長年に亘り企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会において経営陣とは独立した立場で有益な助言を期待して、独立役員と指定しております。
3	社外監査役の大塚 康徳氏は、1970年3月から1974年3月まで、当社および当社子会社（当時）の高千穂バロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）の業務執行者として勤務していました。また、当社は、同氏が代表を務める大塚国際特許事務所と取引がありますが、その取引額は少額であり、重要性はありません。	一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、加えて弁理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会及び監査役会において経営陣とは独立した立場で有益な助言を期待して、独立役員と指定しております。
4	社外監査役の千葉 彰氏は、1984年10月から2015年6月まで、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（旧法人名含む）の業務執行者として勤務していました。	一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、加えて公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会及び監査役会において経営陣とは独立した立場で有益な助言を期待して、独立役員と指定しております。
5	該当なし	一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、加えて弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会及び監査役会において経営陣とは独立した立場で有益な助言を期待して、独立役員と指定しております。

## 4. 换算説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
-----------------------------------------------------------------------

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。